

大阪DWAT 豊能圏域の活動について

これまでの経緯と今後について
澤村さおり



©2014 大阪府もずやん

1

- 平成26年 大阪府「災害福祉支援ネットワーク」発足
→福祉関係団体の平時の情報共有体制がスタート
- 平成30年 厚労省「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」
- 令和元年 大阪府、第1回DWAT養成研修開催
→初年度260名を超える申込み
- 令和3年 厚労省「令和2年度中に体制整備に着手してほしい」
→全国で福祉支援ネットワーク体制
DWAT組成に向け動き

大阪DWATは、圏域内の登録者でチームを作り派遣されるが、養成研修を修了後、お互いが知り合う機会がない状態
顔合わせだけでもできないだろうか。。。

2

豊能圏域交流会の企画経過

- 令和3年11月 有志に声掛け、府に相談
- 12月 顔合わせ会 6名参加
- 令和4年1月 第1回打ちあわせ 5名参加
- 1月末 豊能圏域チーム員へアンケート実施・企画メンバー募集
(回答17/47名)
 - 支援経験の有無に関わらず、ほぼ全員が活動に不安あり
例) 実働がない事への不安、役に立てるだろうか
仕事の調整、感染症対策など
 - 企画メンバー協力の申出5名
- 2月 第2回打ち合わせ 4名参加
- 3月 第1回企画ミーティング 10名参加
第2回企画ミーティング 10名参加
- 5月 第3回企画ミーティング 10名参加
- 6月 ☆キックオフ交流会☆

3

豊能圏域の今後に向けて

企画メンバーからご提案、、、

- ・全国的に平時の活動はこれから、府下では豊能がはじめて。
- ・今後も輪を広げるため、勉強会や交流会ができれば

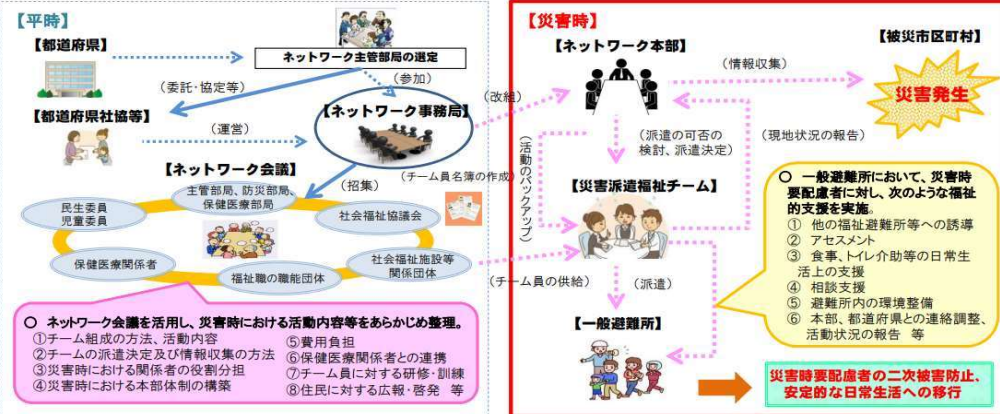
こんなこともできるといいな(企画会議での意見)、、、

- ・オンラインでできる防災ゲーム
- ・福祉職がどんな支援活動をしたか体験談
- ・DWAT活動の1日など、具体的な内容
- ・災害の種類によって支援の在り方が違うので、地震・水害など、いろいろな体験を聞いてみたい
- ・シミュレーション訓練
- ・地域と連携した防災訓練
- ・他団体と協働の学習会

4

「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」の概要

- 近年の災害においては、高齢者や障害者、子ども等の地域の災害時要配慮者が、避難所等において、長期間の避難生活を余儀なくされ、必要な支援が行われない結果、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害が生じている場合もあり、これら災害時要配慮者の避難生活中における福祉ニーズへの対応が喫緊の課題となっている。
- このような状況を踏まえ、災害時において、災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図るため、各都道府県において、一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う「災害派遣福祉チーム」を組成するとともに、一般避難所へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保することを目的として、官民協働による「災害福祉支援ネットワーク」の構築に向けた取組を推進するためのガイドラインを策定する。



※ 上記は、あくまで標準的な在り方であり、都道府県の実情を踏まえつつ、ネットワークで検討の上、必要な変更を加えていくことが期待される。

＜大阪DWATのチーム員 圏域別の登録者数＞

(令和3年6月末時点)

[単位：人]

圏域	登録数	介護福祉士	介護支援専門員	社会福祉士	看護師	理学療法士	保育士	精神保健福祉士	その他介護職員等
大阪	101	40	17	13	1	6	7	0	17
堺	32	7	3	9	1	1	8	0	3
豊能	43	13	6	13	2	2	0	1	6
三島	34	3	11	8	1	5	1	0	5
北河内	32	14	6	7	1	2	0	0	2
中河内	33	13	7	7	1	3	0	0	2
南河内	28	10	5	9	0	2	2	0	0
泉州	20	8	4	3	0	1	1	0	3
合計	323	108	59	69	7	22	19	1	38

・複数の資格を有するチーム員の方は、登録時に「現在の業務に最も関係が深い資格を1つ選択してください」の項目で選択された職種によって反映しています。

大阪府HP「大阪DWAT活動マニュアル令和3年6月」より